

令和7年度前期 授業料減免申請（入力）方法

[おおまかな流れ]

- ① 事務管理公開システムから、申請書に記入する内容を入力
- ② 入力（登録）後に表示される申請書を印刷
- ③ 入力内容に基づき表示される「必要な添付書類」を準備
- ④ ②と③を学生センター（宮古に在籍する学生は宮古事務局）に提出

【注意】原則、手書きでの申請は受け付けません。

【注意】「入力（登録）」だけでは、申請は完了しません。必ず添付書類を揃えて期限までに「提出」してください。

[入力（登録）の流れ]

0.1 事務管理システム（Active Academy Advance）にログイン

The screenshot shows the Active Academy Advance portal interface. The top navigation bar includes the logo and the text 'Active Academy Advance / Portal' and 'ログイン:2996031011 事務局 学生(ソフト11)'. A welcome message reads 'Welcome 事務局 学生(ソフト11)さん! ここはあなたの Personal Page です。'. The main content area is divided into a left sidebar and a main panel. The sidebar contains several menu categories: '掲示板', 'Web申請', '授業支援', 'キャリア支援', 'アンケート', and '施設予約管理'. Under 'Web申請', the option '授業料減免等申請 登録' is highlighted with a red box. The main panel shows a '後期' (Second Semester) section with a 'リンク集へ' button and a 'My Schedule' section. The schedule is for the period 2022/07/10 (Sun) to 2022/07/16 (Sat), with a table of dates from 07/10 to 07/16. Below the schedule, there are two notification bars: 'あなた宛の新しいお知らせが、 0 件あります。' and '新しい連絡事項が、 0 件あります。'.

- (1) 「授業料減免等申請 登録」を選択

0.2 申請区分の入力

Active Academy Advance

残り時間
59分

時間を延長する

各種申請入力

2022年度 前期 授業料の（減免、納付期限の変更、分割納付）を申請します。

申請区分
申請内容は、以下から選択してください

<input checked="" type="radio"/> 減免	減免不承認となった場合 <input type="radio"/> 納付期限の変更を申請する。 (納付期限 <input type="text"/>) <input type="radio"/> 分割納付を申請する。 <input checked="" type="radio"/> いずれも申請しない
<input type="radio"/> 納付期限の延長	納付期限 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 分割納付	分割回数 <input type="text" value="3"/> 回

震災減免申請
平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による次のいずれかの被害を受けた授業料等の減免を申請される方は、「震災減免申請をする」を選択して申請理由等を入力※「震災減免申請をする」が未選択の場合、申請理由等の内容は登録されません

<input checked="" type="checkbox"/> 震災減免申請をする <small>※申請区分が「減免」の場合、申請可能です</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 住居の全壊 <input type="checkbox"/> 住居の大規模半壊 <input type="checkbox"/> 住居の全焼 <input type="checkbox"/> 住居の流出 <input type="checkbox"/> 学費負担者が死亡 <input type="checkbox"/> 学費負担者が行方不明 <input type="checkbox"/> 帰還困難区域からの立退き <input type="checkbox"/> 居住制限区域からの立退き <input type="checkbox"/> 避難指示解除準備区域からの立退き	対象住居の所在地 (住居被災) 岩手県宮古市●●町 99-9-○号室	学費負担者の氏名 続柄 死亡の場合年月日 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 クリア
		対象住居の所在地 (立退き)	

提出する(した) 証明書の内容に合致する理由を選択してください。

- (1) 「減免」「納付期限の延長」「分割納付」のいずれかを選択
 - ※ 納付期限、分割回数はプルダウンリストから入力
- (2) 「減免」を選択する場合は、減免不承認となった場合の「第二希望」を選択
 - ※ 修学支援新制度に同時に申請する場合は減免の判定が7月となるため、「分割納付（7月、8月、9月の3分割）」、「納付期限変更（7月納付）」は選択しないでください。
- (3) 東日本大震災津波の被害を受けた者を対象とした減免制度に申請する場合は、「震災減免申請」の欄にも必要事項を入力
 - ※ 次の場合は、東日本大震災津波の影響を受けた場合であっても、「震災減免を申請する」を選択する必要はありません。
 - ・ 授業料減免を希望せず、「納付期限の延長」又は「分割納付」のみを希望する場合
 - ・ 修学支援新制度の支援区分が I、I（多子世帯）、IV（多子世帯）、多子世帯のいずれかの場合

1 家庭状況の入力

家庭状況調査
 (1)申請日現在の状況により入力してください
 (2)金額について、千円単位で記載するものにはあっては端数を切り捨ててください

1. 家族及び収入等
 (1)申請者と生計を一にする家族全員について入力します
 (2)別居の兄弟姉妹、祖父母等は、仕送り等により生計を維持(扶養)している場合に限り入力するものとし、独立して別生計である場合には入力しないでください
 (3)学生が独立生計者である場合には、本人又は配偶者を父母の欄に入力し、続柄欄を内容に応じて訂正してください
 ※独立生計者は以下のすべてに該当する方
 ・所得税、健康保険等あらゆる制度上、父母等の被扶養者となっていないこと
 ・父母等と別居していること(学生が父母等を扶養している場合を除く)
 ・本人又は配偶者の収入により生計を維持していること

1.1. 就学者を除く家族
 就学者以外の方を入力してください

続柄	氏名	年齢	現在の職業	在職期間	勤務先・役職	給与収入・年金収入等	給与外所得
父	奥大 一郎	45	会社員	28年	㈱ケンダイ営業部長	5000千円	0千円
父	奥大 一郎	48	会社員	30年	(株)奥子 総務課長	4567千円	0千円
母	奥大 花子	45	公務員	23年	滝沢市役所 主査	5678千円	0千円
兄	奥大 健太	22	会社員	0年	(株)盛垣銀行	3456千円	0千円
妹	奥大 さくら	3	無職	0年	未就学児	0千円	0千円
祖父	奥大 一	78	農業	63年	農業	1234千円	500千円

父子・母子家庭となった理由と時期 年 月

1.2. 就学者
 小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学(大学院、専攻科、別科を含む)、放送大学については、全科目履修生、特修生に限る
 盲学校、ろう学校、養護学校、専修学校(高等課程、専門課程に限る)に在学する方を入力してください
 (注)専修学校一般課程及び各種学校(予備校、職業訓練校等)に在学する者は、「就学者を除く家族」欄に入力してください

続柄	氏名	年齢	学校設置者	学校種類	学校名	学年	住居区分	前年度の授業料減免状況(前期)		前年度の授業料減免状況(後期)	
								減免の有無	授業料納付額	減免の有無	授業料納付額
本人	奥大 太郎	19	国公立	大学・短大・大学院	岩手県立大学	2	自宅外	全部	0千円	一部	133千円
弟	奥大 次郎	18	私立	大学・短大・大学院	盛岡大学	1	自宅外	なし	0千円	なし	0千円
									0千円		0千円
									0千円		0千円

母子・父子家庭の場合、必ず入力すること。入力により収入から一定額を控除して審査されます。

1.1 「就学者を除く家族」の情報を入力

- ・ 幼稚園、保育園に通うきょうだいは「就学者以外」の欄に入力してください。
- ・ 就職しているきょうだいであっても、学資負担者と同居している場合は入力が必要です。
- ・ 在職期間は「～年目」で入力してください。(申請する年の4月に就職した場合は、「1」としてください。)
- ・ 収入は添付資料に記載がある額の千円未満を切捨て、千円単位で入力してください。
 [例] 4,567,890 円→4,567 千円
 ※ 4,500 千円などと「まるめたり」、4568 千円と「四捨五入したり」しないこと。
- ・ 祖父母など、住民票上の世帯が別であっても同居している場合には入力し、必要な添付書類を提出してください。

1.2 就学者 (= 学校に通っている人) の家族情報を入力

- ・ 各欄とも漏れなく正確に入力してください。
- ・ 授業料減免状況を入力する欄は、あくまで「前年度」のもので、申請年度の前期状況は入力する必要はありません。また、授業料の一部を納付した場合は納付した額を入力してください。
 (例) 半期授業料 267,900 円の大学に通うきょうだいが「1/4 免除」→ 納付額 200,925 円≒200 (千円) と入力

1.3 本人の収入状況等 / 2 臨時所得

1.3.1.本人の収入状況等

1.3.1.本人受給奨学金

学生本人が現在受給している奨学金の内容及び申請年度の受給見込額を奨学団体別に入力してください

奨学団体名	返還の義務	受給開始年月	受給月額	今年度受給見込額	(入力例)
日本学生支援機構 貸与 第一種	あり	2022年 4月	51千円	612千円	
日本学生支援機構 第二種	あり	2021年 4月	120千円	144千円	

1.3.2.その他の収入（アルバイト等）

申請日時点で学生本人が職業（3か月未満の短期的アルバイトを除く）に従事し、今後も継続して収入がある場合に、前年1月から12月までの税込収入額を入力してください。就職期間が1年未満である場合は、申請前3か月の平均月収の12か月分を収入金額としてください

収入の内容	収入金額	(入力例)
アルバイト	567千円	
アルバイト	456千円	

1.3.3.日本学生支援機構奨学金の申込状況（申し込んでいるものを選択）

現在奨学金を受給していない場合で、日本学生支援機構の直近の募集に申込みをしているのみ、申込した奨学金を選択してください（申請時に授業料減免申請と同時に申込みを行う場合にも選択してください）

- 第一種奨学金
 第二種奨学金
 給付型

2. 臨時所得

申請前6か月以内のものとし、収入金額から必要経費を控除した金額を入力してください

- 無し 退職金 保険金（失業給付金を除く） 資産譲渡所得 山林所得 その他

その他の場合入力

金額： 千円

1.3.1 本人受給奨学金

- ・ 給付奨学金については、その内容を漏れなく入力してください。収入としてカウントされます。
- ・ 複数の給付奨学金を利用している場合、そのすべての情報を入力してください。
- ・ 年度途中で給付月額が変わる場合は、「今年度受給見込額」が実際の額となるよう入力してください。（今年度受給見込額が受給月額の12倍になっていなくても構いません。）
- ・ 給付奨学金と貸与奨学金の両方を利用している場合、貸与奨学金の情報は入力不要です。
- ・ 複数の貸与奨学金を利用している場合、いずれかの情報を入力するだけで構いません。
- ・ 貸与奨学金は収入としてカウントされません（高額な貸与月額であっても、審査が不利になることはありません。）

1.3.2 その他の収入（アルバイト等）

- ・ 「単発」「始めたばかり」「既に辞めた」「辞める予定」のアルバイトについては、入力する必要はありません。
- ・ 添付する書類に記載の内容と差が生じないように入力してください。（だいたい毎月3万円くらいだから12倍の36万で…というような「感覚」で入力しないでください。）

1.3.3 日本学生支援機構奨学金の申込状況

- ・ 申請時点で「申込中」の奨学金を選択してください。
- ・ 既に利用中のもの（「1.3.1」の欄に入力した奨学金）は選択しないでください。

2. 臨時所得

- ・ 1で登録した家族のいずれかに該当する収入がある場合は、選択のうえ金額を入力してください。
- ・ 該当する臨時所得が複数ある場合は、申請書提出時に職員にその旨申し出てください。

3. 特別支出額控除 ※この項目に関しては金額を円単位で入力願います。(千円単位ではありません)

3. 特別支出額控除

次のいずれかに該当する場合には、内容を入力してその事実を確認できる書類を添付することにより、家計所得算定上の特別控除を受けることができます

3.1. 長期療養者等

生計を一にする家族の中に障害のある者がいる場合、又は障害や長期療養によりその医療費等について特別な支出がある場合に入力してください

続柄	氏名	疾病/障がい	発病年月日	病名等	医療費等の額
祖父	奥大 一	疾病	2021年4月1日(木)	心臓病	50000 円
					円
					円

3.2. 家計支持者別居

主たる家計支持者が単身赴任等(季節労働を除く)により別居している、これに伴う特別な支出の増加がある場合

※主たる家計支持者である父親の単身赴任等が該当します。学生本人が通学のため家族と別居している場合は該当しません

3.2.1. 別居先住所

住所	郵便番号 010 - 0001 <input type="button" value="住所設定 (半角数字)"/>
住所	秋田県秋田市中通1-1-1
電話番号	999-9999-9999

3.2.2. 別居による特別経費

- 住居費(家賃)、光熱水費、家具・家事用品の購入費の美費が対象となります
- 食費、電話料など別居の有無にかかわらず支出を要する経費は対象となりません
- 支出した費用を確認できる書類(領収書の写等)の添付が必要です

住居費	600000 円
水道料	60000 円
家具	0 円
電気料	120000 円
ガス代	0 円
家事用品	0 円
計	780000 円 <input type="button" value="計算"/>

3.3. 被災等

(1)本人又は学費負担者が、申請前6か月以内に被災(天災、火災、盗難等)した場合に入力してください

(2)対象経費は以下

- 単に被害額や償旧費をそのまま控除するものではありません
- 日常生活を営むために必要な資材に被害を受けた場合には、最低限度の衣料、家具購入費、修理費等とします
- 生活費を得るための基本的な生産手段(田、畑、店舗等)に被害を受けた場合には、長期(2年以上)にわたって収入減を予想される年間金額とします。算定の根拠となる資料を添付してください
- 所得税の雑損控除を受ける場合には、確定申告書に記載された金額を控除することができます
- 保険や損害賠償により補填される金額がある場合には、これを確認できる書類を添付してください

被災種別	<input checked="" type="radio"/> 無し <input type="radio"/> 風水害 <input type="radio"/> 火災 <input type="radio"/> その他 その他の場合入力
被災年月日	年 月 日 <input type="button" value="クリア"/>
被災状況	
被災額	円

3.4. 合計

合計	830000 円 <input type="button" value="計算"/>
----	--

3.1 長期療養者等

- 家族に障がい者や長期療養者(6か月以上かつ現在も療養中)がいる場合に入力
- 障害者1人につき定額を控除(障がい者手帳等の写しを提出)
- 長期療養者については、診断書+医療費の領収書を提出することで、療養に要した費用(1年分)を控除

3.2 家計支持者別居

- 家計支持者が別居(単身赴任)している場合の費用(1年分)が控除されます。
- 他の大学に進学しているきょうだい等に生じる費用は対象となりません。
- 領収書等、支出の実績を確認できないものは対象となりません。

3.3 被災等

- 申請前6か月以内に被災(火災や盗難も含む)した場合に入力してください。

4.提出書類に関する設問 ※ 設問に答えることで、提出が必要な添付書類を判定します。

提出書類に関する設問

1. 日本学生支援機構の奨学金、岩手県立大学学業奨励金以外の奨学金を受給または受給する予定ですか？

- はい
いいえ

2. 世帯の中に前年1月～申請日までに転職又は新たに就職した方がいますか？

- はい
いいえ

3. 世帯の中に年金・恩給等受給者がいますか？

- はい
いいえ

4. 世帯の中に雇用保険（失業給付金）受給者がいますか？

- はい
いいえ

5. 生活保護受給世帯ですか？

- はい
いいえ

6. 児童扶養手当受給世帯ですか？

- はい
いいえ

7. 申請前6か月以内に臨時的な所得がありましたか？（退職金、保険金、資産譲渡所得、山林所得等）

- はい
いいえ

8. あなたは3か月以上継続してアルバイトに従事していますか？

- はい
いいえ

9. あなたは独立して生計を立てていますか？

- はい
父母等の被扶養者でない（健康保険・所得税等全て）
父母等と別居している
あなた又はあなたの配偶者の収入のみで生計を立てている
いいえ

10. あなたは外国人留学生ですか？

- はい
本国からの送金がある
本国からの送金がない
いいえ

11. 世帯の中に障がい者がいますか？

- はい
いいえ

12. 世帯の中に長期療養者（6か月以上）がいますか？

- はい
いいえ

13. 単身赴任等で家計支持者が別居していますか？

- はい
いいえ

14. 申請前6か月以内に風水害・火災等の災害を受け、長期にわたる支出増又は収入減がありましたか？

- はい
いいえ

15. 平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による次のいずれかの被害を受けましたか？

- (1) 住居（学費を主として負担している者（以下「学費負担者」という。）の住居を含む。以下同じ。）の全壊・大規模半壊
(2) 住居の全焼 (3) 住居の流失 (4) 学費負担者の死亡又は行方不明 (5) 学費負担者の住居が、福島第一原子力発電所の事故による帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定されたことにより、立退きの被害を受けた

- はい
いいえ

5.仮登録

傷を受け、長期にわたる支出増又は収入減がありましたか？

はい/いいえ

理由による次のいずれかの被害を受けましたか？
(以下「学費負担者」という。)の住居を含む、以下同じ。)の全壊・大規模半壊
(1) 住居 (2) 住居の全壊 (3) 住居の流失 (4) 学費負担者の死亡又は行方不明 (5) 学費負担者の住居が、福島第一原子力発電所の事故による福島県避難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定されたことにより、立退きの被害を受けた

[ページ先頭へ戻る](#)

- ・ 仮登録したものは、保存され再編集が可能です。

6.本登録

はい/いいえ

10. あなたは外国人留学生ですか？
はい/いいえ

11. 世帯の中に障がい者がいますか？
はい/いいえ

12. 世帯の中に長期療養者（6か月以上）がいますか？
はい

13. 療養者等で家計支辨者が別居していますか？
はい

14. 申請前6か月以内に風水害、火災等の災害を受け、長期にわたる支出増又は収入減がありましたか？
はい/いいえ

15. 平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による次のいずれかの被害を受けましたか？
(1) 住居（学費を主として負担している者（以下「学費負担者」という。）の住居を含む、以下同じ。）の全壊・大規模半壊
(2) 住居の全壊 (3) 住居の流失 (4) 学費負担者の死亡又は行方不明 (5) 学費負担者の住居が、福島第一原子力発電所の事故による福島県避難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定されたことにより、立退きの被害を受けた

はい/いいえ

- ・ 本登録を選択すると、確認画面が表示されます。誤りがある場合には「内容を修正する」を選択してください。
- ・ 「登録を確定して申請」を選ぶと、再編集ができなくなります。本登録後に誤りに気付いた際には、印刷をした申請書に手書きで訂正内容を記入し、提出時にはその内容について申し出るようにしてください。

7. 申請書印刷



・ 6の画面で「登録を確定して申請」を押下すると、画面が切り替わり、右上に「申請書印刷」「提出書類印刷」と表示されます。

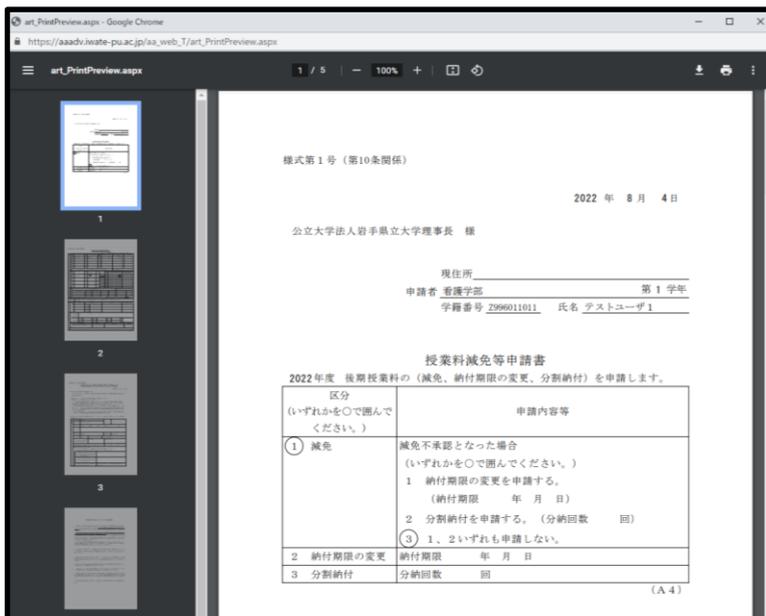
・ 「申請書印刷」を押下すると、入力内容が反映された4種の申請書がPDFで表示されます。

→支援区分Ⅰ、Ⅰ（多子世帯）、Ⅳ（多子世帯）、多子世帯のいずれかの人は様式第7号だけを印刷してください。

→支援区分Ⅱ、Ⅲ、Ⅱ（多子世帯）、Ⅲ（多子世帯）の人は、様式第1号、様式第2号、様式第7号を印刷してください

→修学支援新制度に新たに申請する人（予約採用の1年生を含む）は、様式第1号、様式第2号、様式第6号を印刷してください。

→修学支援新制度を利用しない（申請しない）人は、様式第1号、様式第2号を印刷してください。



・ 印刷が終わったら、PDFを閉じてください。

(注意) 現住所の欄には大学に届け出ている住所が印字されます。登録確定後に現住所と異なる住所が印字され

ていることに気付いた場合は、手書きで修正のうえ、速やかに住所変更の手続きを行ってください。

8. 添付書類（一覧）印刷

- ★ 修学支援新制度の支援対象者は、添付書類は不要ですので、「提出書類印刷」をする必要はありません。ただし、「7.申請書印刷」に記載の申請書の提出は必要です。
- ★ 修学支援新制度の停止中の人、支援を受けていない人は、申請書も添付書類も必要です。



- ・「添付書類印刷」を押下すると、添付書類の一覧がPDFで表示されます。



- ・ 一覧を印刷のうえ、必要な添付書類がそろっていることをチェックし、申請書とともに提出してください。

～ 注意 ～

システムからの登録だけでは申請したことにはなりません。
期限までに申請書に必要な書類を添付して窓口に提出してください。